

事業者等による【不当な差別的取り扱い】、【合理的配慮の不提供】にかかる相談件数について

(区・局・室・人権相談C・相談支援C・地活)受付分

「不当な差別的取扱い」相談件数

(件数)

月	相談種別						相談方法				対応策				合計		
	①福祉サービス	②福祉サービス	③公共交通機関	④住宅	⑤教育	⑥医療	⑦その他	合計	電話	来所	訪問	その他	合計	傾聴	助言	提案	
4月	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	2	1	1	1	2	
5月	1	2				1	4	1	2		5	5	4	1	1	5	
6月	2					1	3	3	2		8	3	2	4	4	9	
7月	1	1				5	7	2	4	1	7	5	2	1	8	1	
8月				1		4	5	2	3		5	4	1	1	6		
9月	2	1				2	5	4	1		5	2	2	1	1	5	
計	4	4	3	1	1	1	13	26	13	14	3	2	32	14	12	9	35
																	3

「合理的配慮の不提供」相談件数

(件数)

月	相談種別						相談方法				対応策				合計		
	①福祉サービス	②福祉サービス	③公共交通機関	④住宅	⑤教育	⑥医療	⑦その他	合計	電話	来所	訪問	その他	合計	傾聴	助言	提案	
4月	2	1		1		1	1	3	7			7	3	4		7	
5月	2	1		1	1	1	1	5	4	1		5	1	1	1	5	
6月	2	3						5	2	3		5	2	1	1	4	
7月	4			1		1		6	7	3	1	11	7	2	1	10	
8月	3	1				1	5	4	1		5	1	1	2	4	2	
9月	1			1		2	1	1			2	2	2	2	1	2	
計	9	8	3	1	1	2	1	26	25	9	1	35	16	9	7	32	4

※1度の相談で、相談内容が複数ある場合、相談種別はそれぞれ計上しています。

※同一人物等からの相談で、相談方法が電話や来所など複数の方法にわかれた場合でも、相談内容が全く同じ場合の相談種別は1案件として計上しています。

市職員等による【不当な差別的取り扱い】、【合理的配慮の不提供】にかかる相談件数について

(区・局・室)受付分

「不当な差別的取り扱い」相談件数

月	相談種別							相談方法				対応策			基幹に必要な 求めたか	
	①商品・サービス	②福祉サービス	③公共交通機関	④住宅	⑤教育	⑥医療	⑦その他	合計	電話	来所	訪問	その他	合計	傾聴	助言	提案
4月																
5月																
6月																
7月																
8月																
9月																
計																

「合理的配慮の不提供」の相談件数

月	相談種別							相談方法				対応策			基幹に必要な 求めたか	
	①商品・サービス	②福祉サービス	③公共交通機関	④住宅	⑤教育	⑥医療	⑦その他	合計	電話	来所	訪問	その他	合計	傾聴	助言	提案
4月																
5月									1	1	1		1		1	
6月																
7月																
8月																
9月																
計									1	1	1		1		1	